

令和7年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市児童養護施設カルテット					
(2)施設概要	①所在地　さいたま市桜区下大久保1542-4 ②施設の設置目的 ・幼児を除く保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童の養護、退所者に対する相談その他の自立のための援助を行う。 ③施設の概要 (1)用途・定員　児童養護施設・60名 (2)規模　敷地面積　3,097㎡　延床面積　1,704.75㎡ (3)主な施設　管理棟1棟　生活棟2棟・4ホーム(1棟に2ホーム) (4)児童構成　幼児から高校生まで男女混合異学年集団、4ユニット編成					
(3)指定管理者	社会福祉法人　スマイルの仲間たち					
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和5年度210,400千円、令和6年度211,700千円、令和7年度225,992千円					
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 493人(前年度516人) ・稼働率68%(前年度72%) ◇業務実施状況 ・関係法令及び市との協定を遵守し、入所者の最善の利益を求め、福祉の増進にあたり、職員が一丸とな(1)相談援助業務、(2)日常生活支援業務、(3)家庭的業務、(4)余暇活動業務、(5)健康観察業務、(6)施設設備の維持管理業務、(7)社会生活準備指導業務など、日常の支援を計画的・継続的に実施した。児童の社会性を育み自立に向けた養育に努めている。 ②維持管理業務の状況 ・施設内自主安全点検(月1回)、施設設備定期安全点検(専門業者)を実施した。 ・児童棟屋根の防水工事、外壁修繕、児童居室やトイレ・脱衣場等の壁修繕などを実施。危険箇所や破損の早期発見と迅速な修繕で快適な環境の維持管理に努めている。 ③その他の業務 ・地域支援の一貫として、自主事業の「さいたま市子どもショートスティ業務」を実施。入所児童や職員勤務状況を確認しながら、施設の専門性や養育力を子育て短期入所生活支援の場として地域に提供した。					
(6)収支状況	収入(費目)	収入(金額)	前年度	支出(費目)	支出(金額)	前年度
	指定管理料	225,992千円	211,700千円	人件費	162,479千円	140,055千円
	その他の収入	11,264千円	10,267千円	事務費	14,911千円	11,553千円
	前年度繰越金	64,248千円	48,982千円	事業費	45,967千円	47,711千円
				その他の支出	38,308千円	7,485千円
				次年度繰越金	40,050千円	64,248千円
	【自主事業】					
	収入	434千円	247千円	支出	223千円	144千円
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	・児童相談所と連携して個々の児童との面談を定期的・継続的に実施し、悩みや要望等を掴み職員間で情報共有するとともに、改善に向けての支援にあたった。施設内に意見投書箱「虹のきくぞう」を設置したり、児童会や子ども会議などを開催したりして児童からの意見や要望を聞き取り、その都度必要な対応にあたった。 ・苦情や意見、要望については、施設内苦情解決委員会、第三者委員会を組織して迅速に対応できる体制を整えた。入所時、面会時、連絡の機会などをとらえて、保護者の意見・要望等を聴取するとともに、意見や要望等の対応状況の丁寧な説明に努めた。					
(8)その他						

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
1 安心・安全な生活と環境の提供	偏りなく衣食住を保障し、不安に寄り添い危険から保護して、安全で情緒の安定した生活ができる環境を提供した。潤いや温もりを感じる家庭的な生活環境を整え、心身の健康増進と個性の伸長に努めた。
2 児童の権利擁護と保障	入所児童(保護者)の最善の利益を考え、アドボガシー(利用者の権利を擁護・代弁する)の仕組みを生かすとともに、施設の効用を最大限に発揮して入所児童の福祉の増進にあたった。また、苦情受付体制等を整え、入所児童(保護者)の意見を真摯に聞き取り、苦情や要望等へ適切な対応に努めた。
3 愛着の形成と自己肯定感の育成	日常生活のふれあいを通して、入所児童との信頼関係(絆)を深め、愛着の形成と心の発達を図よう全職員で取り組んだ。入所児童の意見に耳を傾け、意見への対応状況を説明しながら信頼関係を築き、その子なりのよさや可能性を見つけ伸ばすなどして達成感や自己肯定感を育むよう努めた。
4 社会性の発揚と自立支援の充実	他者と関わる機会を意図的・計画的に設け、コミュニケーションスキルを高めるよう取り組んだ。あいさつや礼節の励行、時間管理や整理整頓の仕方など社会生活への適応力を育み、社会性を伸ばすよう努めた。必要に応じて退所児童の相談や面談にあたり、継続して自立に向けた支援により社会人としての成長を見届けている。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

①青少年健全育成及び自立支援の達成に向け、児童福祉法及び関係法令並びにさいたま市との協定を遵守し、市民に信頼される施設経営にあたった。また、入所者の最善の利益を求め、施設の効用を最大限に発揮し福祉の積極的な増進に努め、責任ある施設の経営により事故なく高い水準の福祉サービスを提供している。

②施設の継続的・安定的な維持管理に向け、恒常的な収支管理や定期的な運営評価を励行し、指定管理料を有効に活用した。健全で質の高い養育を展開するため、人件費と事業費のバランスを配慮した運営にあたった。地域貢献の一貫として、自主事業として「さいたま市子どもショートステイ事業」を実施した。今後、小規模化への移行を想定し、施設設備の在り方や必要な人材の確保などについて検討している。

③施設業務の効率的な管理と健全運営に向け、勤怠管理や情報伝達など業務のIT化を進めた。また、施設運営や収支について定期的な評価を励行し、施設運営・権利擁護に関する実態調査、さいたま市指導監査、指定管理者業務履行抽出検査、外部機関による第三者評価などを受けることにより、一層の施設業務の効率的な管理と健全運営の工夫改善に努めている。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:子ども未来局子ども家庭総合センター子ども家庭支援課)

総合評価 (B) ※A~D

- ① 市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進等に関する取り組み
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。
 - ② 経費の節減に関する取り組み
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。
 - ③ 適正な管理運営の確保に関する取り組み
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。
- 総合評価 B 適正に施設の管理運営が行われている。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き、適正な施設の管理運営を行うよう指導する。